

有明生活環境施設組合火葬施設管理運営業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、有明生活環境施設組合（以下、組合という。）が実施する火葬施設管理運営業務委託に係る管理運営業者の選定について審査を行った。

組合では、審査委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、審査の結果を公表する。

令和元年8月

有明生活環境施設組合  
組合長 金子 健次

有明生活環境施設組合  
火葬施設管理運営業務委託プロポーザル

審査結果

令和元年 8 月

有明生活環境施設組合  
火葬施設管理運営業務委託プロポーザル審査委員会

## 1. 事業の概要

### (1) 業務名

有明生活環境施設組合火葬施設管理運営業務委託

### (2) 目的

有明生活環境施設組合が設置する火葬施設が、令和2年4月1日に供用開始の予定であることから、利用者へのサービスの向上と経営効率の向上を図ることを目的に、実績・技術力・専門的知識をもって業務を遂行できる業者に、施設管理運営の業務委託を行うものである。

### (3) 施設の概要

名称 有明生活環境施設組合広域火葬施設  
所在地 福岡県みやま市瀬高町下庄565-1  
延床面積 2,449.75㎡  
建築構造 鉄筋コンクリート造 地上2階（火葬棟のみ）  
供用開始 令和2年4月1日（予定）

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

## 2. 優先交渉権者の選定までの経過

### (1) 方法

本業務の優先交渉権者の選定は、公正かつ厳正に実施するため提案書の審査をもって優先交渉権者を選定する指名型プロポーザル方式を採用し、資格審査及び提案書等の審査により行った。資格審査については、組合事務局において行ったが、提案書審査及び見積価格審査については、有明生活環境施設組合火葬施設管理運営業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）で審査した。

### (2) 経過

優先交渉権者決定までの経過は、次のとおりである。

内 容	日 程
指名通知・実施要領等の配布	平成31年4月26日～
参加申込・提案に関する質問期限	令和元年5月24日
参加申込・提案に関する回答期限	令和元年5月31日
参加申込書の提出期限	令和元年6月 5日

資格審査結果の通知	令和元年6月 7日
提案書の提出期限	令和元年7月 5日
提案書の審査・参考見積書の審査	令和元年7月30日

(3) プロポーザル参加者及び参加資格要件の審査結果

プロポーザル実施に当たっては5社を指名したが、4社が参加を申し込み、1社から辞退届が提出された。参加申し込みをした4社について参加資格要件を審査した結果、いずれも要件を満たしていた。

なお、参加者の氏名は、以降の審査の公正を期すため、仮名を付すこととした。

参加者名 (五十音順)	参加資格要件
あさがお社	有
あじさい社	有
ひまわり社	有
ゆり社	有

### 3. 審査委員会及び優先交渉権者の選定基準

(1) 審査委員会

① 審査委員会の設置

提案書の審査及び参考見積価格を審査するため、審査委員会を設置した。審査委員会の委員構成については以下のとおりである。

役職	氏名	所属等
委員長	宮寄 敬介	みやま市副市長
副委員長	酒見 勇次	柳川市副市長
委員	坂田 良二	みやま市環境経済部長
委員	椛島 謙治	柳川市市民部長
委員	松尾 和久	みやま市環境衛生課長
委員	竜 晴美	柳川市市民課長
委員	吉開 勝	みやま市契約検査課長
委員	平田 敬介	柳川市総務課長
委員	藤木 均	有明生活環境施設組合事務局長

②審査委員会の開催

審査委員会の開催経過は、以下のとおりである。

項 目	日 程	内 容
第1回審査委員会	平成31年4月17日	正副委員長の選任、事業概要の説明、実施要領等の審議
第2回審査委員会	平成31年4月24日	実施要領等の審議
第3回審査委員会	令和元年7月18日	評価のあり方についての検討 今後のスケジュール等について
第4回審査委員会	令和元年7月30日	提案書のプレゼンテーション及びヒアリング、提案書等の審査・採点
第5回審査委員会	令和元年8月1日	審査結果の公表について

(2) 評価基準

①評価項目及び配点の設定

提案書の評価項目及び配点は、以下のとおりとする。

評 価 項 目	配 点
①会社概要及び財務状況、受託実績	10
②業務遂行に関する基本的な考え方	45
③業務体制及び業務実施方法に関する考え方	45
④地域貢献（地元雇用、地元経済）に関する考え方	10
⑤防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する考え方	10
⑥遺骨取り違え防止に関する提案	10
⑦プレゼンテーションにおける説明能力及び質疑等への 応答能力	10
⑧参考見積書	60
評価点数合計	200

②提案書に関する得点化方法

評価項目毎に、次に示す5段階の得点化方法により得点を付与する。

評 価	係 数
A 提案内容は、特に優れている。	配点×1.0
B 提案内容は、優れている。	配点×0.7
C 提案は、されている。	配点×0.5
D 具体性に疑問がある。	配点×0.3
E 仕様書を理解していないと思える。	0

※小数点以下第3位を四捨五入

③参考見積価格に関する得点化方法

参考見積書に記載された価格の得点化方法は、次の算式により評価点数を付与する。

(算式)

評価点数 = (提案中の最低提案価格 / 提案価格) × 参考見積価格の配点 (60点)

※小数点以下第1位を四捨五入

(3) 選定基準

①最低評価点数の設定

提案書に対する得点と参考見積価格に対する評価点を合計した総合評価点が、120点(最低評価点数)を下回った参加者は失格とする。

②優先交渉権者の選定

失格者を除き総合評価点が、最も高い参加者を優先交渉権者とする。

#### 4. 審査結果及び優先交渉権者の選定

(1) 審査結果

審査委員会による審査の結果は次のとおりである。

単位：点

区 分	あさがお社	あじさい社	ひまわり社	ゆり社
提案書に対する評価点	72.00	130.33	89.33	73.06
参考見積価格に対する評価点	60	50	55	50
総合評価点	132.00	180.33	144.33	123.06

(2) 優先交渉権者の選定

以上の結果から、優先交渉権者として仮名「あじさい社」である「富士建設工業株式会社九州支店」を選定した。

#### 5. 総評

今回、火葬施設管理運営業務委託プロポーザルにご参加いただいた各参加者の提案は、本業務の目的や内容を充分ご理解いただき、組合が提示した仕様書内容を上回るものであった。参加者におかれては、提案に係る労力と費用の負担をいただいたこと、さらには短期間で提案書等を取りまとめいただいた熱意と技術力に敬意を表すると共に、深く感謝する。

当審査委員会として、提案書をつぶさに検討し、真摯に内容の審査を行った。審査に当たっては、プロポーザル実施要領の目的で定めた利用者へのサービスと経営効率の向上を図るため、業務実績、技術力、専門的知識を持ち、かつ、課題解決

方に優れた事業者を優先交渉権者として選定することに基づき、評価を行った。

その結果、前述のとおり、いずれの参加者の提案も審査委員会が定めた最低評価点数を超えた内容であったが、中でも「富士建設工業株式会社九州支店」の提案は、より業務に対する理解度、完成度が高く、実績、経験に基づく優れた提案となっており、総合能力が高いと評価し、優先交渉権者として選定するに至った。

審査委員会としては、今後、富士建設工業株式会社九州支店が、組合と十分な協議を行うと共に、持てる経験、ノウハウを充分発揮され、事業目的の実現に努められんことを要望する。

令和元年8月

有明生活環境施設組合

火葬施設管理運営業務委託プロポーザル

審査委員会

委員長 宮 寄 敬 介